

## 高齢者に対する補聴器購入助成をおこないます

総社市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者に対し、補聴器購入費用の一部を助成します。まずは、電話 又は 窓口 にてご相談ください。

### ○対象要件

次の 全ての条件を満たしている人 を、助成の対象とします。



- 総社市に住民登録があり、居住している65歳以上の人
- 申請者及び世帯員全員が住民税非課税の人
- 申請者及び世帯員に市税の未納が無い人
- 聴覚障害による身体障害者手帳を持っていない人
- 耳鼻科医師(身体障害者福祉法第15条指定医または補聴器相談医)から  
補聴器の必要性を認める「補聴器適合に関する診療情報提供書」の交付が受けられる人  
(両耳の聴力レベルが、それぞれ平均して40デシベル以上70デシベル未満である人)
- 過去にこの助成金を受けていない人

### ○助成金額

50,000円 を上限に助成します。

- ・ 助成を受けられるのは 一人1回限り です。(5万円に満たない場合でも残額の再申請は不可)
- ・ 修理代、文書料、診察料(受診料)は対象になりません。

### ○ご注意いただきたいこと

- ・ 助成の申請後、市から「交付決定」を受ける前に購入したものは、対象外になります。
- ・ 診療情報提供書を取得するため、耳鼻科を受診された際に「補聴器購入より先に治療をした方が良い」「障害者手帳を取得できる状態である」等の指摘を受けた場合は、医師の指示に従ってください。
- ・ 補聴器は集音器と異なり、単に音を大きくするのではなく、本人の状態にあった調整(フィッティング)が必要です。また、あわない器具を使用した場合、症状が悪化する可能性があります。そのため、総社市の助成制度では専門知識・技能を持った販売店(認定補聴器専門店、認定補聴器技能者)からの購入を条件としています。
- ・ 補聴器は高額なものです。医師や家族と相談の上、購入してください。

### ○お問い合わせ先

〒719-1192 総社市中央1-1-1 総社市 長寿介護課 地域ケア推進係  
電話:(0866)92-8373 FAX:(0866)92-8397

こちらをご参照  
ください。

医療機関一覧



認定補聴器専門店



認定補聴器技能者



## ◆手続きの流れ

※⑤の交付決定通知書を受け取る前に購入したものは、対象外になるのでご注意ください。

